

平成28年3月4日（金曜日）第1回定例会

○出席議員（16名）

1番	國井輝明	議員	2番	古沢清志	議員
3番	佐藤耕治	議員	4番	渡邊賢一	議員
5番	伊藤正彦	議員	6番	遠藤智与子	議員
7番	太田芳彦	議員	8番	石山忠	議員
9番	阿部清	議員	10番	沖津一博	議員
11番	辻登代子	議員	12番	工藤吉雄	議員
13番	柏倉信一	議員	14番	木村寿太郎	議員
15番	内藤明	議員	16番	杉沼孝司	議員

○欠席議員（なし）

○説明のため出席した者の職氏名

佐藤洋樹	市長	丹野敏晴	副市長
草苺和男	教育長	児玉憲司	選挙管理委員会 委員長
木村三紀	農業委員会会長	菅野英行	総務課長（併） 選挙管理委員会 事務局長
月光龍弘	政策企画課長	伊藤耕平	さがえ未来創 成課長
宮川徹	財政課長	松田幸彦	税務課長
小林友子	市民生活課長	芳賀弘明	建設管理課長
森谷孝義	下水道課長	原田真司	農林課長（併） 農業委員会 事務局長
秋場礼子	商工振興課長	松田仁	さくらんぼ観 光課長
阿部藤彦	健康福祉課長	佐藤浩之	高齢者支援課長
竹田浩	子育て推進課長	小畑広明	会計管理者 （兼）会計課長
軽部賢悦	水道事業所長	土屋恒一	病院事務長
山田健二	学校教育課長	荒木信行	生涯学習課長
大沼孝一郎	監査委員	安孫子和広	監査委員 事務局長

○事務局職員出席者

丹野敏幸	事務局長	佐藤肇	局長補佐
山田良一	局長補佐	渡邊拓也	総務係長

議事日程第3号 第1回定例会
 平成28年3月4日(金) 午前9時30分開議

再開
 日程第1 一般質問
 散会

本日の会議に付した事件

議事日程第3号に同じ

再開 午前9時30分

本日の会議は、議事日程第3号によって進めてまいります。

○國井輝明議長 おはようございます。

一般質問

ただいまから本会議を再開いたします。

本日の欠席通告議員はありません。

○國井輝明議長 日程第1、引き続き一般質問を行います。

出席議員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

通告順に質問を許します。

一般質問通告書

平成28年3月4日(金)

(第1回定例会)

番号	質問事項	要 旨	質 問 者	答 弁 者
11	健康長寿で笑顔の花が咲き誇る魅力あるまちづくりと「第6次寒河江市振興計画」について	(1) 地域医療充実と市立病院の地方公営企業法全部適用による新体制への移行について (2) 公共サービスの直営堅持と新たな行財政改革アクションプランについて	4番 渡 邊 賢 一	市 長
12	市民生活に深刻な影響を及ぼすTPP(環太平洋経済連携協定)問題について	(1) 「新自由主義」的な関税撤廃や規制緩和による市民生活への深刻な影響と本市農業や商工業分野における独自の影響額算出・検証について (2) 市民の生命や健康に格差や不平等を生み、自己負担も増える混合診療の解禁や国民皆保険制度の危機につ		市 長

番号	質問事項	要 旨	質問者	答 弁 者
13	市民参加によるスポーツイベント推進について	いて 第40回さくらんぼマラソンについて		教 育 長
14	ふるさと納税について	今年度実績と新年度に向けた課題について	13番 柏 倉 信 一	市 長
15	再生可能エネルギー問題について	(1) 本市における太陽光発電の現況について (2) 太陽光発電を初め再生可能エネルギー事業の今後の取り組みと課題について		市 長
16	インフラの維持管理について	(1) 市内にあって市の管理下でない樹木について事故等が発生した場合の対処について (2) 集水桝の維持管理について (3) 農業用水路の安全管理について (4) 公園の維持管理について	2番 古 沢 清 志	市 長
17	子育て支援について	保育士の現状と今後の取り組みについて		市 長
18	公契約制度の導入について	適正な競争による地域経済の活性化とサービスの質の向上を図る公契約条例の制定について	15番 内 藤 明	市 長
19	国民健康保険事業について	福祉としての国民健康保険の運営について		市 長
20	第6次寒河江市振興計画について	下水道事業の地方公営企業会計への移行について		市 長
21	市道の橋梁管理について	昨秋に実施した平塩橋の調査について		市 長

渡邊賢一議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号11番から13番までについて、4番渡邊賢一議員。

○**渡邊賢一議員** おはようございます。
社会民主党市民連合の渡邊賢一でございます。
初めに、名残雪が降ったり、急にぽかぽか陽

気と暖かくなったり、三寒四温を繰り返しておりますが、きのうは桃の節句で今月1日から寒河江雛まつりも始まりました。毎朝、鳥のさえずりも元気に聞こえる季節となって、春の訪れを感じさせてくれています。一期一会、また出会いと別れの春であります。私は今の季節が一番大好きでございます。

正月にいただいた新春を祝う賀状に、さくら

んぼ俳句大会特選を受賞された上山市河崎在住の先輩、石井浩吉さんからメッセージをいただいて特別な思いがございましたので、御紹介をいたします。

受賞作は、「戦なき 七十年や さくらんぼ」、選者は黒田杏子先生でございますが、この句であります。きな臭い世の中だけれども、平和な社会と山形特産のさくらんぼを守ってほしいという作者の願いが込められております。

安倍政権の暴走がとまらない今、特定秘密保護法の制定や武器輸出、原発の再稼働や戦争法の強行成立に続き、ついに在任期間中の憲法改正まで打ち出しております。私は、初心を忘れず、多くの市民の皆さんとともにこうした流れに抗していくこと、決意を新たにしているところでございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

今回は、先月策定されました第6次寒河江市振興計画及び過日御提案のありました新年度予算案を中心に通告した内容で御質問をさせていただきます。

通告番号11番、健康で笑顔の花が咲き誇る魅力あるまちづくりと第6次寒河江市振興計画についてでございます。

ことしになって、私は永遠の別れとなる告別式で何と2回も弔辞をささげることになりました。1月27日には同級生が突然亡くなり、2月29日には近所に住む先輩が急逝しました。そして、一昨日、朝日町議会の長岡議長が68歳の若さで亡くなられたという極めて残念な訃報に接しました。亡くなられた故人に対し、心から哀悼の誠をささげますとともに、謹んでお悔やみ申し上げたいと思います。

私は、さきに述べたお二人の御遺族の方と少しだけお話しすることがございました。119番通報後、救急隊の方々がすぐに駆けつけてくられて、寒河江市立病院に運んでいただいたと。既に心肺停止状態であったそうですけれども、

近くの病院で診てもらえたことは、これは本当にありがたかったとおっしゃっています。

休日夜間の初期診療や初期救急への対応を含めた地域医療の拠点である寒河江市立病院について、新年度から地方公営企業法全部適用による新体制へと移行される予定でございます。期待される効果としては、患者数の増あるいは経費節減や職員の意識改革などが挙げられております。

ここで質問ですが、病院経営改善に向けて、この目的が一般会計からの繰出金を抑えていくと市長もおっしゃってございましたけれども、万一、経営が行き詰まってしまった場合、経営者である病院事業管理者の責任となるのか、あるいは市長の責任となるのか、御見解をお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 既に御案内のとおり、寒河江市立病院については4月から地方公営企業法の全部適用に移行するというところで、病院事業管理者を配置して病院経営について当たっていただくということにしているわけでありまして。その管理者についても、まだ内定の状況であります。大方決めさせていただいてその準備をしているということではありますが、病院事業管理者には組織とか人事も含めて、現在の市長の権限から多くの権限が移ることになるわけでありまして。

もちろん、地方公営企業法を全部適用して病院事業管理者を置くということについては、さらに病院経営の柔軟性を高めて、迅速な取り組みを可能にするということによって、さらに市民ニーズに応えられる病院の取り組みを促進するという、そのことが結果的に経営にもつながっていくんだらうというふうにも我々は考えてこういう取り組みをさせていただくということになっているわけでありまして、当然、病院事業管理者には経営の責任は担っていただく

ということになるわけではありますが、万が一あってはならないわけなのでお答えしにくいわけではありますが、万が一の場合、私が任命をするということでもありますから、当然のことながら私の任命責任というものも生じるというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** この病院事業会計の予算書を見ますと、現在の病床数125床を保持して、今後市立病院が担うべき地域医療の役割を、そこにベースを置くんだというふうなことで予算説明書にも書いてございます。

今後、この地域で市立病院が担うべき地域医療の役割を決定する自治体病院改革プランや地域医療構想というものがこれから策定されていく予定であります。本来はこうした構想やプランができて具体的なアクションを起こすべきという御意見もありますし、本当に前後が逆で大丈夫なのかという不安の声もございます。

ここで質問ですが、山形県の地域医療圏の中で具体的なこの位置づけですね、市立病院というのはどのような医療機関として位置づけをされているのか、それを明確にされているのかお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御質問は、県が予定している山形県地域医療構想というものを策定する予定であります。お聞きしますと、ことしの秋ごろにそういう構想をまとめられるということですが、そういう構想の中で寒河江市立病院がどういう役割を担っていくべきなのか、いく考えなのかという御質問だというふうに理解をしているところであります。寒河江市におきましては新しい公立病院の改革プランというものを28年度中に策定する予定にしているわけではありますが、これは総務省が昨年3月に策定をいたしました新公立病院改革ガイドラインというものがありますが、これによって全国全

ての公立病院において策定が義務づけられているということでもあります。そういったこともありまして、28年度中に市立病院についても策定の予定であります。

また一方で、先ほど申しあげましたけれども、山形県地域医療構想、これはその国のガイドラインの中にも記載があるわけでもありますけれども、10年後、平成37年における県内の必要病床数を推計していく構想をことしの秋に策定する予定だということでもあります。そういったことと、きちっと我々も県の構想の中でその市立病院の改革プランも整合性をとっていく必要があるというふうに考えているところでございます。

この県の構想については、2次医療圏ごとに必要病床数が推計されるということでもありますから、村山で必要病床数がどのくらいかということや37年度を目標にした病床数が設定されるということでもありますから、市、病院ごとに設定されるというふうには聞いていないところであります。

そういった中で、村山管内の医療の中で市立病院がどういう役割をきちっと果たしていけるのかということについて、県の構想の策定が進められる中で、寒河江市としても連携をとりながら、新しく就任される病院事業管理者を中心にしながらも、我々も一緒になって経営改善の取り組みとあわせてその改革プランの中で検討していくということに今予定をしているところでございます。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ぜひ対県とか対総務省への考えと整合性がとれるように進めていただきたいというふうに思っています。

次に、私の妻も県の医療スタッフの一人として働かせていただいております。おかげさまで30年間、3人の子育てや認知症の母の介護をしながら3交代勤務を続けてまいりました。家族の一人として、真夜中に冬道、雪道で事故を起

こさないかと、あるいは過労で倒れないかと常に心配しているところでもあります。

県立4病院も地方公営企業法全部適用となつて、以前の人事委員会勧告準拠から経営者との労使交渉の妥結結果で決定されるこの賃金労働条件となりました。もう一つの県立日本海総合病院は、酒田市立病院との経営統合、地方独立行政法人となりまして、今経営しているわけがあります。

自治体病院は今後、民間病院とも経営統合が可能になるというふうなことを聞いておりますが、今後もそこで働く職員の皆さんが安心して働き続けられるよう、経営者との労使交渉の結果もぜひ尊重していただいて、24時間医療現場で働く労働者をぜひ守っていただきたいというふうに思っています。スマイルではありませんけれども、患者さんにつくり笑顔ではなくて、真心と真の笑顔で接するような、そういう職場にしていきたいというふうに思います。

ここで質問ですが、市立病院で働く医師や看護師、薬剤師や検査技師さんなど、あるいは医療スタッフや事務職員の現在の賃金労働条件が今後もその水準が守られていくのかどうか、ぜひ守っていただきたいというふうなことも含めて質問したいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 市民のための市立病院であります。医療をつかさどる一番の財産というか資源というのはやっぱり人材、人でありますね。おっしゃるように、そういう大変厳しい条件の中で担っていただいている皆さんが元気に、そして仕事をしやすいようにしていくということがやはり市民のニーズに応じていく原点だというふうにも思いますから、確かに4月から病院に勤務する職員の皆さんには、市長部局の職員から病院企業職員というふうになるわけでありませうけれども、市の職員としては変わらないわけがありますので、給与、それから勤務条件など

についてはこれまでと同様の取り扱いになるというふうに思っております。

今予定をしている病院事業管理者の方も、大変免許を持っている方でありまして、女性でありますから、そういう意味で女性の視点、特に女性の多い職場でありますから、働く皆さんあるいは患者の皆さんにきめ細かな対応が期待されるのではないかという意味で、大きく環境改善あるいは接遇向上などにも取り組んでいただけるのではないかというふうに考えているところでもあります。

そういう意味で、今回の公営企業法全部適用にして病院事業管理者を設置してスタートするということが、さらに市立病院の市民のニーズに応じていく病院としてさらに歩んでいける、再スタートというんですかね、スタートを切るように我々も一生懸命支援をしていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ありがとうございます。ぜひ病院事業管理者の方の経営手腕を発揮されつつ、今後も新たな女性という視点で職場改善についても頑張っていただきたいというふうにお願いをするところでもあります。

続いて2つ目、公共サービスの直営堅持と新たな行財政改革アクションプランについてに入ります。

市長就任以降7年間、これまで厳しい財政状況の中で財政健全化を進めてこられたということは、市民の皆さんが率直に評価されることだと思います。

市債残高と実質公債費の比率が平成19年度の19.4%から28年度見込みでは11.0%まで改善されるということ、ただ一方で、指定管理者制度の導入や現業部門を中心とした民間委託がどんどん進められてきたわけがあります。

市民ニーズは、きめ細やかな行政サービスの堅持でありまして、これまでどおり、直営によ

る学校給食や保育所の運営、公共施設全般の運営を望んでいるわけであります。

ここで質問ですが、新たな行政改革アクションプランとは、行政事務の効率化を一層また進めていかれるのか、私は行政事務は直営できちんと責任を持って行うことが基本であると考えておりますが、市長の御見解をお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** お答えをしたいと思います、先日も国調の日本の全国の速報値が出ておりましたが、日本が人口減少時代に入っていくということでもあります。そういった中で、経済の大きな成長も見込めない、また、我々にとってはそういう財源も限られると。一方で、市民の皆さん、あるいは社会保障費など、行政需要が多様化、高度化してきているという状況が見えてくるわけでありますので、そうした状況の中で何とかそういうニーズに応じて住民福祉の増進を図るということを考えますと、法律上、制約のあるものとか、業務の性質から行政が担うべきものと考えているものは除きまして、そういうものは当然していかなければなりませんから、民間のほうが効率的、効果的に目的が発揮できるということについては、行政責任というものの確保は十分図りつつも、民間に委ねていくということが必要であるというふうには考えているところでございます。

寒河江市におきましても、これまでも民間委託あるいは指定管理者制度の積極的な活用を図ってきたところでありますし、例えば保育所の土曜日の延長保育、さらには図書館の開館日数の拡大、それからチェリーナさがえの専門性を生かした積極的な事業展開など、そういった面でさまざまな効果が得られているというふうにも認識しているところであります。

御案内のとおり、民間の団体、事業者は行政にはないような柔軟性、それから機動性、多様

な専門性、ノウハウを持っているというふうにも思いますので、そこは行政と民間の役割をきちっと分担するということによって、目的は市民の質の高いサービスへ向上していくということにあるわけでありますので、そういったことを念頭に置きながら取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 今の御答弁にありました質の高いサービスを維持するためにも、選択と集中というのはこれからも必要だと基本的には思います。

しかしながら、例えばこの委託契約を結んだ民間業者は、若者の職員採用を諦めて、OB、高齢者の再雇用など、臨時職員をふやして、人件費を何とか削減したり、休日を減らして独立採算で何とか利益を生み出すために、あらゆる試行錯誤を繰り返しているような実態もございます。

市当局としては、やっぱり本来直営で行うべきサービス提供を民間にお願いするというところもあるわけですが、行政責任を転嫁しないように、そして安上がり、効率化を追求するがゆえに過度な民営化を進め、地域経済を結果的に小さくしてしまうというようなことにならないようにしていただきたいというふうに思っています。

ここで質問です。委託するとなれば、委託先の運営の実績のみならず、私は公共サービスの質の確保、質的なチェックが大変重要だというふうに思っておりますが、現在どのようにされているのか伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 渡邊議員の御指摘のとおり、民間委託を行う際、そのサービス水準の維持、向上というのは最も基本的な事柄だというふうに思いますし、そのチェックについてはそれぞれ委託する内容によって性質が異なりますので、

おのおのの特性に応じて行っているという現状にあります。

例えば、指定管理者制度を活用している施設などについては、毎年、事業報告書を求めて、担当の課が13項目ぐらいにわたりますけれども、細かいチェックを行います。その行った後に、寒河江市の公の施設に係る指定管理者審査委員会というものがあまして、そこで審査を行い、場合によっては実施の調査や指示を行うというふうにもなっているところでもあります。

さらに、例えば保育所におきましては、市がアンケートを保護者の方に行って、保護者の皆さんの生の声をお聞きして、どうかということでチェックを行っているというふうにもなっております。

また、業務委託の場合は、小学校給食業務委託などでは毎日栄養教師による食味の確認、それから校長先生の検食などを行っておりますし、定期的に教育委員会の管理栄養士が巡回指導などを行っているところでもあります。

また、図書館の業務については、ここは市職員が常駐しておりますので、日常的にチェックを行っているわけでもありますけれども、ほかにも図書館協議会などによる業務の点検評価、あるいは利用者からの声をお聞きして、業務の改善につなげる仕組みをとっているところでございます。

そのほかの委託につきましても、それぞれ方策をとりながら取り組みを進めているところでありまして、我々としては、現在のところそういう質の低下などについては、ないというふうに認識をしているところでございます。

○国井輝明議長 渡邊議員。

○渡邊賢一議員 にしね保育所の予算の関係もありましたけれども、公設民営となって、民営のサービスの部分についてしっかり私はもっともっとチェックをしていただいて、さらに質的なサービスが向上できるように、チェックだけで

はなくしていろんな手法を考えていただければというふうに思っております。

次に、公共施設等を計画的に更新、統廃合、長寿命化を行うための道筋をつくるんだと、あるいは市民参加のまちづくりにつながる公共施設等を有効的に活用する仕組みづくりの道筋なんだというふうなことで、寒河江市公共施設等総合管理計画によるその策定が進められておまして、中身にはコンパクトシティという言葉も入っているわけであります。

ここで質問なんですけど、この計画によって、地域コミュニティの核となる集会所とかが万一廃止されたり統合するなどされれば、また公共施設の維持管理予算がこれから削減されるのであれば、過疎地域や限界集落と言われるところの廃村が一気に進んでしまうというふうに思っておりますので、そうした統廃合については市民とコンセンサスを大事に進めていくべきだというふうに思います。今、パブリックコメントですか、行っていると思いますけれども、市民の意見をぜひ十分に聞いていただきたいというふうに思いますが、市長の御見解をお聞きしたいと思います。

○国井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 議員の御指摘のとおり、現在、市の公共施設等総合管理計画の素案を策定して、パブリックコメントで募集しているわけでありまして。今後10年間に多くの公共施設が集中して更新時期を迎えるということでありまして、人口減少や財政状況などもあわせて、最も効果的、効率的な公共施設のあり方について検討していくというふうに考えております。

その素案の中に統合とか廃止という非常に刺激的な言葉が入っているわけでありまして、今現在、具体的に統合する、廃止するという前提で計画をつくっているわけではありませんので、御理解をいただきたいというふうに思いますが、仮に御質問のように統合、廃止を検討するとい

うことになった場合には、御心配のようなこともありますので、ぜひ我々としてもいろんな角度からその検討をして、声もお聞きして、慎重にしていく必要があるというふうに思います。

例えば、近隣に同じような施設がないのか、あるいは教育や防災などのように優先すべきサービスなのかとか、あとは老朽の度合いや耐震基準の適合など安全性が確保できるのか、維持するための経費、そしてどれくらいの利用頻度なのかなどの観点から施設を評価していくということになりますし、また、地域の中の施設でありますから、地域の中でのどういった役割を今後果たしていくのか、あるいは高齢化が進んでまいりますから、高齢者などの生活弱者の方の利便性の確保をこの施設が担っていくべきなのかどうか、いけるのかなどについても十分慎重に検討する必要があるというふうに思います。

そういった意味で、とりわけいろんな公共施設がありますが、地域のコミュニティーの核となるような施設については、さらに慎重な取り扱い、検討が必要であると思っておりますし、万々が一、実際そういう取り組みをせざるを得ないなどということになれば、さらに丁寧な説明、そして地域の皆さん、市民の皆さんの御理解を受けながら検討していくというふうになるかというふうに思いますが、何度も繰り返すようですが、具体的に廃止、統合を予定しているような施設は今のところまだ、そういう前提で計画をつくっているわけではありませんので、御理解をいただきたいと思っております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 今の市長の御答弁にもありましたけれども、災害の際の避難所、特に社会的弱者の方々の福祉避難所となり得る施設というのはそんな簡単になくされては困るということも含めて、ぜひお願いしたいと思っております。

次に、新年度から導入されるとされる人事評価制度についてでございます。

先行導入した自治体の実態をお聞きいたしますと、公務職場におけるこの制度によって、同期で入った同僚との昇任格差あるいは賃金格差が拡大するということが、職員のモチベーションがぐっと低下し、評価する職員の側もされる職員の側も人間不信に陥ってメンタル不全になるケースが多発していることが報告されているわけでありまして、どうやって職員の客観的で公正な評価が公務職場でできるのか、甚だ疑問であります。政府が言う統一労働、統一賃金とは全く逆ではないかというふうに思うんですね。

若い職員ほど、市民側を見ずに上司の機嫌をうかがって仕事をする人が万一ふえたら、市民にとっては大変不幸なことになってしまいます。民間の大企業では、こういった制度も見直して、社員一丸となって目標にチャレンジできるような新制度に移行しているわけでありまして、人事委員会勧告で勧告された内容だとしても、私は百害あって一利なし、時代おくれのあしき制度だというふうに指摘をさせていただきます。

ここで質問ですが、新年度から人事評価に入るというふうなことでありますけれども、かえって職員のモチベーションが下がっては意味がないというふうに思います。意欲の高い職員の育成につながるようにすべきだと思いますが、市長の御見解はいかがでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 渡邊議員の御指摘のとおり、地方公務員法改正によりまして、人事評価制度の実施がことしの4月から義務づけとなっているわけでありまして、この人事評価、任免や給与に活用するだけではなくて、評価者と職員のコミュニケーションを通じてみずからの強み、弱みを把握して、自発的な能力開発を促すことにもつなげるという意味で、人材育成にも活用することが大きな目的の一つになっているわけでありまして。

寒河江市におきましては、この人事評価を通

して市民サービスの向上に資する有能な職員を育成して、市の行政の組織力の強化を図るということで、平成26年度から試行して、試しに行っているところでございます。

我々は、当然のことながら、限られた人材で市民福祉のために努力をしていかなければなりませんから、そういう意味で人事評価によって意欲の高い市職員を育成していくということになるわけでありまして、そのためには客観的で公正な評価をするということが重要でありますので、寒河江市においては専門の外部講師を招いた研修、さらには各課長の評価の後に調整者による評価の目ぞろいなども実施して、客観性、公平性を高めるよう努めているところであります。また、実施に当たりましては、評価の内容などについて職員労働組合と協議して進めてまいることになっているところであります。

これまで試行してまいりましたが、28年度からは全ての職場でこの人事評価を実施するわけでありまして、我々としては、先ほど申しあげたような目的に沿って、地方分権の一層の進展、それから目的は住民の皆さんのさまざまなニーズに添えていく、そういう職員を育成していくということで、鋭意取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 今、御答弁がありましたけれども、この制度が入って残業がふえたり、職員のストレスがふえないようにしていただきたいと思っておりますし、試行をしていない病院職場などは一気に実施に入るというふうなことで、これはまた無理があるというふうに思っておりますので、ぜひそういったところも配慮をお願いしたいというふうに思います。

次の課題に入ります。通告番号12、市民生活に深刻な影響を及ぼすTPP（環太平洋経済連携協定）問題についてでございます。

この課題について、（1）新自由主義的な関

税撤廃や規制緩和による市民生活への深刻な影響と本市農業や商工業分野における独自の影響額の算出や検証についてというテーマであります。

私は12月議会でこの質問もさせていただいておりますけれども、特に市民生活への影響ということについては、年末年始いろんな形で市民の皆さんから意見を聞く機会がありましたけれども、非常に市民の皆さんは危惧されております。特に、情報が開示されないとか、具体的な問題点も明示されなかった、国会が1月4日から開かれたわけですが、それでも参議院選挙前ということでしょうか、なかなか都合の悪い情報が公開されないというようなこと、昨年の10月4日の大筋合意の後、ことしに入って署名までが行われていると。最近の情報では、今国会で法案を出す予定だというふうなことであります。まさに国民の声を聞かず、アメリカの言うことを忠実に聞くという安倍政権による暴挙だと言わざるを得ません。

私は、農産物を中心とした本市の農業に対する影響について、市長もおっしゃっていましたが、農家の生産意欲がなくなっていくことが非常に懸念されるんだというふうなこと、農業マネーというものが狙われていることから、農業団体や農村集落についても深刻な影響が危惧されております。

この問題についてどのようにお考えなのかお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** TPPの問題、とりわけ寒河江市の農業に対する影響についてということで御質問をいただいて、さきの議会でもお答えをいたしました。国のほうでは、去る12月に農林分野の影響額というものを1,300億円から2,100億円と見積もっているわけでありまして、前提としては、コスト削減や経営安定対策などの国内対策や輸出対策の効果によって国内生産

量はどの品目も減少しないという前提で試算をしているということですが、この試算についてはその前提条件次第で大きく変動するというふうにも思いますし、その試算の前提条件の是非についてもさまざまな意見が出されているわけであります。

国の試算、それから都道府県の試算というものも東北では山形県を除く5県で試算をされているということであります。山形県は、御案内のとおり、政府の試算方法への疑問、試算額がひとり歩きするなどの懸念から、当面試算しない方針を打ち出しているところであります。

我々としては、政府が試算対象、関税10%以上の農産物ということにしておりますので、主要農産物のさくらんぼが試算の対象外となっているということも考え合わせますと、寒河江市単独で具体的な影響額はというものを試算するというものについてはなかなか現時点では難しいのかなというふうに思います。県も当面しないということでありますけれども、いずれ国の具体的な政策などが出てくればそういう試算も行われるのではないかとこのように考えておりますから、我々としては米あるいはさくらんぼなどの影響というものを大いに懸念をするわけでありますから、今後とも県の動向などを注視しながら、それから市町村それぞれの影響額なども違うわけでありますけれども、前提条件として同じような条件で試算をしていく、その積み重ねが県全体の影響額というふうになっていくんだろうというふうに思いますから、県の動向なども注視しながら今後検討していきたいというふうに思っているところでございます。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 半分は理解できるんですけども、やはりその予想額というのは、私はこっちでも影響額はきちんと算出すべきだと思います。

関連して、本市の商工業に対する影響でございます。これもまた前回も質問させていただいて

おりますが、市内工場の生産現場で製造される工業製品や商店街で販売される商品や特産物、特に中央工業団地に誘致した企業が今後競争力が失われて倒産する企業がふえるのではないかとこの懸念、そこで働く労働者の解雇など、非常にこの影響も大きいと思われまので、今回の交渉結果では自動車や電気製品などの輸出産業についても大幅譲歩となったため、メリットが本当に小さいんじゃないかというふうに伺っております。

商工業についての考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 本市の商工業へ影響ということですが、TPPの協定、署名後に中央工業団地の企業の皆さんから意見をお聞きしますと、総じて具体的な動きがないとのことでございます。

例えば、輸出している企業の方からは、現時点で具体的な方策が決まっていない、大筋合意と署名はしたが、法整備など具体的な国の動きがないために動静を見ているなどという声もありました。また一方、輸出していない企業の方からは、これまで輸出を行ってこなかったが、今後海外拠点も視野に入れていくことも必要ではないかなどという考えもあって、業種によっても見方はさまざまでありまして、どのような影響があるか、企業のほうでそれぞれ調査、検討している状況にあるというふうに我々は見ているところであります。

今後、昨年11月に決定した政策大綱の実行など、これからの国の動向を注視していく必要があるというふうに考えておりますし、また、先ほど総じて企業の皆さんの今の動きなどは渡邊議員の御指摘のような状況で、なかなか見えてこないというのがあるわけでありまして、今後とも引き続き国や県などからの情報収集などを行いながら、我々としても必要に応じてその

支援策などについても検討していく必要があるというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 次に、(2)市民の命や健康に格差や不平等を生み、自己負担もふえる混合診療などが解禁されたり、国民皆保険制度が危機にあるのではないかという課題であります。

これまた前回は質問させていただいておりますけれども、先ほど質問した民間病院はもとより、公的病院のもうからない診療科の閉鎖なども今後起きるのではないかということで、地域医療への多大な影響も危惧されているわけでございます。

今の医療社会保障制度の問題、この自由化によって、あるいは混合診療の解禁によって、市民の命や健康が守られなくなったら大変なことになるということで、市長も前はそれとおりのいうふうなお考えでしたけれども、私は今の制度をこれからはもしっかり堅持すべきだというふうに思いますけれども、市長のお考えをお聞きしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** TPP協定においては、現在公表されているTPP政府対策本部の情報によりますと、我が国の公的医療保険制度のあり方そのものに影響を与えるような自由診療、民間医療保険の拡大、混合診療の自由化、営利企業の参入等の規定は含まれていないという認識をしているところでございます。

しかしながら、今後とも国の動向を注視しながら情報収集に努めて、御指摘のような国民皆保険制度の堅持について引き続き国に対してもさまざまな機会を捉えて働きかけを行ってまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** アメリカのほうは大統領選挙でこのTPPの問題もいろいろ議会の中でも議論されているようですけれども、アメリカ国内で

の反対なども今起きておまして、今後、先行きが本当に不透明だというふうに思います。ただ、日本だけが前のめりではないかと評論家もおっしゃっていらして、そういう件についても指摘をさせていただきたいと思います。

さて、最後の通告番号13番、市民参加によるスポーツイベント推進について、第40回さくらんぼマラソンについてでございます。これは教育長にお伺いします。

1月末に私は東京都北区が主催する赤羽ハーフマラソンに参加をしてみました。県内でも、酒田つや姫、米澤上杉藩城下町、山形まると、天童ラ・フランス、東根はさくらんぼ、長井フルマラソンなど、めじろ押しであります。自治体がマラソン大会に力を入れている理由は、御案内のとおり、単にスポーツ振興だけではなく、経済波及効果がはかり知れないものだからであります。

地域活性化のために、地域の観光資源として交流事業を開催するに当たっては、ぜひともコース設定や大会運営、イベントのノウハウまで、天童や山形でしっかりしたアドバイザーの指導を受けているように、私も今後そういった面からも進めていくべきだというふうに思いますし、予算面でもサッカーくじのtotoを有効活用するなど、積極的な予算になっているわけであります。

さて、本市の新コース3年目、第40回の歴史あるさくらんぼマラソン記念大会の概要、また、予算の内訳についてどのようにお考えなのかお伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 草苺教育長。

○**草苺和男教育長** さくらんぼマラソン大会の概要ということで御質問でございますので、お答えをしたいと思います。

議員からありましたように、40回目という記念の節目となるさくらんぼマラソン大会でございますけれども、ことし6月19日に開催をする

予定でございます。

チェリーナさがえ前を発着地点といたしまして、10キロ、5キロ、2.5キロのコースで実施をする予定であります。

ゲストランナーにつきましては、シドニーオリンピックの金メダリストの高橋尚子さんをお招きいたしまして、参加者につきましては昨年の倍に当たります3,000人を目標として大会を盛り上げていきたいと考えております。

予算面につきましてはありますが、大会実行委員会の予算については予算総額が1,426万円、その収入の内訳といたしましては、主なものでございますが、選手の大会参加料が864万円、市からの負担金ということで554万円、これが主なものでございます。

また、支出の内訳でございますが、参加賞景品などになりますさくらんぼなどの参加賞経費であります。これが415万円。それから、記録の計測、仮設テントのレンタル料、そのほか、先ほど申しましたゲストランナーの招聘経費、こういったものなどで大会運営費としますと884万円。これが主な支出の中身ということになります。

以上のような概要でございます。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** ありがとうございます。

全国のランナーですね、非常に40年前の状況とはまた違ってきておまして、健常者も障がい者も含めて、このニーズに応えるためにも、日本陸上競技連盟公認コースのフルマラソンあるいはハーフマラソン大会にぜひバージョンアップして、全国規模の大会になるように参加者をふやしてはどうかという市民の強い意見がございます。そのために一発どかんと打ち上げ花火もこれも大事ですし、人気タレントの招聘だけではなくて、競技団体が推薦する招待ランナーを呼んで全体のレベルアップを図っていく必要もありますし、速いトップランナーも、遅く

でも楽しんで走るランナー、あるいは派手なコスチュームで走る仮装ランナーにも魅力ある大会にすべきだというふうに思います。

これには道路使用許可や公安委員会の許可などの課題はございますが、ぜひとも駅前を中心市街地をコースにしたり、市内全地域を回るような一周駅伝コースを使ったり、あるいは4町を巻き込んでの西村山地区駅伝コースなども使ってやっていくべきだという声もあります。

この大会を支えるためのボランティア、あるいは沿道で応援する市民とランナーのベストスマイルのために、ぜひとも御検討いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**國井輝明議長** 草薙教育長。

○**草薙和男教育長** お答えをしたいと思います。

本市のさくらんぼマラソン大会というのは、どちらかというと、タイムを競う競技志向というよりも、誰もが参加しやすく、さくらんぼもあり温泉もあり観光もできる、そういったことで楽しめる大会というそういう特色があるのかなというふうに思います。

昨年の参加者のアンケートでも、次回もぜひ参加したいというふうに御回答いただいた方が92%にも上るということで、高い評価をいただいているのかなというふうに認識しているところであります。

そんなことから、今後も日本一さくらんぼの里さがえにふさわしい大会になるよう、先ほど議員からもいろいろ御指摘、御提言がありましたが、そういったことも踏まえてさらに工夫を重ねて、地域の活性化につながるようにしていきたいなというふうに思っております。

なお、ハーフマラソン等のコースの設定につきましては、今後、実行委員会あるいは参加者の御意見等々をお聞きしながら考えてまいりたいなというふうに思っております。

○**國井輝明議長** 渡邊議員。

○**渡邊賢一議員** 時間もありませんので、はしょ

りますが、ぜひ今後そういった面も御検討いただきたいというふうに思います。

最後になりますけれども、大会のスタート・ゴール地点をやっばり陸上競技場にするために、施設整備がぜひとも必要であると思っています。特に、今そうしたハード面の整備については、第6次振興計画に生涯にわたってスポーツに親しむ取り組みの推進というふうに明記されているわけですが、5年間の今後の予定で屋外スポーツについては残念ながら野球場の内野整備のみというふうに、非常に市民ニーズとは乖離しているのではないかとこのように思われます。

ぜひともこのハード面の整備についても予算をかけていくべきだと思いますし、さらに四季折々の地域資源を使ってスポーツイベントをいろんな面で御検討されてはと思いますが、御見解をお伺いしたいと思います。

- 國井輝明議長** 草苅教育長。
- 草苅和男教育長** さまざまな施設の整備ということは非常に考えていかなければならないことだと思いますが、先ほどありましたさくらんぼマラソン大会に活用するために陸上競技場などの整備というお話もございますけれども、このことについては、昨年の9月議会におきましても答弁させていただきましたけれども、今後の人口減少の問題とか、あるいは財政面などからいろいろ総合的に検討していく必要があると。さらに、市民の声をこれからも十分にお聞きしながら、今後の課題とさせていただきたいなというふうに考えているところであります。

- 國井輝明議長** 渡邊議員。
- 渡邊賢一議員** ありがとうございます。

市民がこよなく愛し、そして40年間にわたって育て上げてきたさくらんぼマラソンの成功のために、私自身も含めて多くの市民の皆さんとともに盛り上げていきたいというふうに思いますし、今後いろんな課題がありますけれども、その解決、克服に向けて私も努力をさせていた

だきたい、このことを最後に申しあげまして質問を終わらせていただきたいと思います。

どうもありがとうございました。

柏倉信一議員の質問

- 國井輝明議長** 通告番号14番、15番について、13番柏倉信一議員。
- 柏倉信一議員** おはようございます。

本日は2番手の一般質問ということで、きょうは天気も好天のようございまして、温度も上がるようございまして、天候に合ったような爽やかな質問になるように心がけて頑張らせていただきたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

早速ですが、通告番号に従い質問に入らせていただきます。

通告番号14番、ふるさと納税についてであります。昨年12月議会に続いての質問であります。昨年春の統一地方選立候補の際、現在、最大の政治課題は地方創生であり、ふるさと納税制度の有効活用は地方創生を進める上で大きなポイントであると訴えてまいりました。私の公約の柱であります。公約実現に最大限の努力をすることは、最低限の務めであり、御理解をいただきたいと思います。

さて、12月議会の答弁では、納税額は5億6,000万円とのことでしたが、ことし1月10日のマスコミ報道によれば、昨年末で12億円を超え、全国19番目との報道がなされました。わずか1カ月で約6億円の驚異的伸びとなったようであります。大変喜ばしいことであります。

さて、間もなく年度末を迎えるわけですが、今年度の実績はどれくらいの数字になる予定か伺いたいと思います。
- 國井輝明議長** 佐藤市長。
- 佐藤洋樹市長** それでは、ふるさと納税の実績見込みということでお答えを申しあげたいと思

いますけれども、今年度、平成27年度、御案内のとおり、税の控除を受けられる金額の上限がこれまでの約2倍になったこと、さらには確定申告を行わなくても税の控除を受けられる制度が新設されて、またさらには、インターネットからのクレジット決済の手軽さなどもあって、もちろん寒河江市だけではなくて全国的に寄附の実績が大幅に伸びているということでありませう。

寒河江市におきましても、平成27年12月末現在では、先ほど御質問にもありましたが、全国47都道府県全ての都道府県からいただいて、約12億円の寄附をいただきましたが、この数字については、県の市町村課の調査によりますと、天童市、米沢市に次ぎ、県内で3番目に多い寄附金額というふうになっているようでございます。

それで、28年度、これから3月までの全ての1年間の見込みということでは、14億5,000万円の寄附を見込んでおられるところでありまして、今議会に補正予算として上程をさせていただいているところでございますので、御理解を賜りたいと思います。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** 14億5,000万円ということですが、大変な数字であり、本当に素晴らしいなというふうに思っております。

聞くところによりますと、返礼品で人気の高いはえぬきは、もう農協の倉庫には一粒もないというようなことで、完売とのことでございます。生産農家の方々に話をしますと、異口同音に、はえぬきを食べてもらえるのは本当にうれしいというふうに言っておられます。長年、手塩にかけて育ててきた農家の方々には感無量といったところではないかと思っております。

先ごろのマスコミの報道で、はえぬきが日本穀物検定協会の食味ランキングにおいて22年連続特A、5段階の評価の中でも最頂点を獲得と

いうようなことで、22年間連続でということでもあります。これは、新潟県魚沼産コシヒカリに次ぐ歴代2位の記録のようでございます。日本穀物検定協会の評価方法は、米のおいしさを示す成分を分析する理化学試験と実際に食べて比較する食味官能試験で格付をするというふうに聞いております。

このような方法で22年の長きにわたり特Aを獲得できるのは、災害にも強い、そしてまた、安定した品種であるということを実証しておるのではないかなというふうに思っております。我が寒河江市が自信を持って勧められる返礼品だと意を強くしておるところでございます。

振興計画の説明を受けた折にも申しあげましたが、はえぬきは、つや姫、紅秀峰に匹敵する寒河江ブランドになるのではないかなというふうに思っております。少し横道にそれますので、きょうはこの件に関しては通告をしておりませんので、別の機会に議論をしたいと思っております。

次に、新年度のふるさと納税は、予算書によれば、歳入で10億円、返礼品などの支出総額は7億5,000万円というふうになっておりますが、本年度の実績を踏まえると控え目な予算というふうになっておるわけですが、この数字の根拠を伺いたいと思っております。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 議員の御指摘のとおり、ブランド米でありますはえぬきを返礼品としたことによって、そういうことが大きく貢献をして、27年度は14億5,000万円の寄附を見込んでおられるわけでありませうけれども、全国的に見ますと、そういうブランド米などを新たな返礼品にしていくということについては、寒河江の例を他の自治体も十分参考にしてきているという状況があります。

そういった状況がありまして、施政方針でも申しあげましたが、今まさに地方創生が自治体間の競争になっているというところがあります

が、とりわけふるさと納税については、まさしく競争になって、それが激化しているというふうにも思います。ふるさと納税を専門に取り扱うインターネット最大手のサイトによりますと、ブランド米を含む米の返礼品については、取り扱う種類、商品構成が約2,800種類に及んでいるというふうな状況でありますから、その中から寒河江市の返礼品を選んでいただくというのは大変なことでありますね。容易ならざることになってきている状況があります。

確かに全国の皆さんから、はえぬきも、そしてつや姫も好評いただいているわけでありまして、とりわけはえぬきについては、先ほど御指摘がありましたけれども、22年連続特Aということでもあります。つや姫についても6年連続特Aとこういうことでもありますから、そういう強みを生かしてさらにほかの返礼品よりも一段上のところで注目をしていただくということを我々としてはお願いをしているわけでありまして、そういう厳しい競争のもとにますます平成28年度はさらされていくということを考えますと、まずは10億円を目指していくということで想定をさせていただきました。

ちなみに、ほかの自治体のことを言うのもあれですけども、天童市におきまして、平成28年度は20億円ということで、前年度実績よりも低い額を見込んでおられるというふうにも聞いているところでございます。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** さまざまな角度から分析をされた中での予算編成というようなことだと思います。数字の分析というのは非常に難しいものだろうなというふうにも思います。

今、市長の答弁の中にもございましたとおり、寒河江市よりも上位にいる米沢市あたりの中身を考えさせていただくと、返礼品もパソコンなどもあるようでかなり人気もあると。当然のことながら、パソコンということであれば、1口

の寄附額も多くなってくるというようなことになるわけで、そういう意味合いから考えると、本当に寒河江になじんだようなというか、本当の寒河江で生産したものを返礼品ということをやっておるわけなので、そういう中身を精査していくということも非常に大切なことだろうというふうに思うわけでございますけれども、市長は特に堅実な市政運営を心がけておられるがゆえの予算というようなことだろうと思います。

ただ、民間企業的な発想からすれば、高い目標を設定すること、また、そのハードルに向かって努力をするというようなことも一つの考え方ではないのかなというふうに思われるわけで、そういうようなことも踏まえて、もう少しハードルを上げてよかったですのではないかなというふうに思うんですが、再度、市長の見解を伺いたと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御指摘の点もあろうかと思いますが、平成27年度の当初予算では、ふるさと納税は予算額では1億円を想定していたところであります。結果的には14億5,000万円を見込んでいるということでもあります。10億円というのは、一つの目安というんですかね、そういうところで我々はぜひそれを超えるような納税があればということで、さらに一層努力をしてまいりたいというふうに考えているところであります。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** 別に数字を低くしたから努力しないというようなことでは決してないというふうに思いますし、それは考え方の問題だろうと。市民に少し夢と希望というようなことを与えるということを踏まえると、数字を上げてよかったですのではないかなと私なりに思ったところであります。

次に、ことし1月10日の山形新聞に、ふるさと納税で寒河江市とかかわりを持ってくれた

方々ときずなを強くすることが大切であり、年度内に首都圏で寄附者を対象にした感謝祭を検討している、このような報道がなされておりますが、その後、感謝祭はどうなったのか、また、寄附者ときずなづくりについて今後どのような対応を考えておられるのかお伺いをいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ふるさと納税制度、大変ありがたい制度なわけでありますけれども、この制度を活用して全国の皆さんに寒河江市の魅力をPRする、そういう効果的な大変チャンスだというふうに我々は捉えているのであります。そういった観点から、これまでも中部、関西、九州地方の都市圏の皆さんからふるさと納税をいただいた方々へ、日本一さくらんぼの里からの年賀状を送付するなど、PRにも努めてきたところであります。

御指摘のきずなづくりの一環としてイベントを開催していくというようなことについて、実は3月下旬に東京都内におきましてふるさと納税の寄附者などを対象とした寒河江市の魅力を発信するイベントを予定しております。このイベントでは、観光あるいは物産を提供してPRをしていくというような予定にしているところであります。このイベントを通して観光情報なども発信して、また、さくらんぼ狩りなどの体験型返礼品の追加などにも積極的に取り組んで、納税していただくのはありがたいわけでありませけれども、納税された方、寄附された方が寒河江市のほうに足を運んでいただくような工夫ということについても取り組んでいきたいというふうに考えてイベントを予定しているところでございます。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** イベントをやられるというような答弁をいただいたわけですが、今年度において特に大都市と、西日本あたりを中心と

して5万件余りの方々との接点ができたといいようなことでございますので、今後の展開にこのたびの大きな財産を有効活用することは本当に的を射したところだというふうに思いますし、さまざまな施策に取り組んでいただいて、接点を築いた方々にアプローチを続けていただきたいというふうに思います。

今の市長の答弁の中では、交流人口の拡大というようなことも踏まえてイベントを開催したいということではございましたので、ほとんど私も全く同感でございます。

次に、ふるさと納税を周知する意味で、新年度の早い時期に市報、ホームページに具体的に詳細を掲載すべきと考えますが、市長の見解を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** ふるさと納税、納税された寄附者の皆さんには大変ありがたく思っているわけでありませけれども、それに伴って返礼品などを提供しているわけではあります、そういう返礼品の例えば農産物であれば生産者の皆さん、それから事業者の皆さんなどから大変御協力をいただいて、こういう14億5,000万円の成果を上げてこられたというふうにも思っているわけでありませ。そういう人たちの御協力がなければこの事業はうまくいかないというふうに思っておりますから、これまでも市のホームページなどでふるさと納税の概要あるいは寄附の方法や寄附の特典などを公表しているわけではあります、御指摘の点なども踏まえて、生産者の皆さんだけではなくて市民の皆さんにふるさと納税の制度の趣旨でありますとか、実際今回いただく金額の使途、使い道などについてもわかりやすくお知らせをして、さらなる御理解をいただいて、その御理解のもとにまた県外などにいらっしゃる方、御親戚の方にもお話をさせていただいて、その輪を拡大していただくようなことにもつながっていただければなというふうに思っ

おりますので、そういうことに取り組んでいきたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** お待ちください。

この際、暫時休憩いたします。

再開は11時といたします。

休 憩 午前10時50分

再 開 午前11時00分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

柏倉議員。

○**柏倉信一議員** 答弁をいただきました。

当然、私も議員でございますし、いろんな機会を捉えまして、我が寒河江市のふるさと納税の状況を報告させていただいておりますけれども、農協の出納部会あたりの幹部の方々でもはえぬきのことは余り御存じではなかったり、また、先般も私の隣組の年1回の慰労会、18軒の隣組なんですけれども、ございまして、同じようにこのふるさと納税のお話をさせていただきました。そうしたら、参加された奥さんにこう言われたんですね。「私もふるさと納税をしました。佐賀牛、とってもおいしかったです。山形牛もおいしいのですが、私たちは寒河江には寄附をできないのでしょうか」と。こういうふうに言われまして啞然といたしました。寒河江の住民でこの寒河江市にふるさと納税ができないのは公職選挙法に抵触する私たち議員くらいです。今度は寒河江市にぜひお願いを申しあげますというふうに言ってきたわけでございます。

こうした現状も踏まえて、また当然、市長も当局も市報やホームページへの掲載なんていうのは当然お考えになっておられることと思っておりますけれども、なかなか浸透しないというようなことで、レポート、レポートでやっていかないと大変なのかなと思っておるところであります。

そんなことで、まずはふるさと納税の仕組みというものをわかりやすく説明していただき、

そしてまた、今現在どれぐらい実績を上げているかというようなことも正確に理解をしていただく必要があるなというふうに思っています。

先般の石山議員の質問にもありましたけれども、せっかく花咲山の計画をつくっても、なかなか周知されていないと。大変もったいないというふうに思います。ましてや、このふるさと納税の実績なんていうのは、佐藤市政が後世に残せる金字塔だというふうに思っているわけで、こうしたことも踏まえておのおのが寒河江をふるさとというようなこと、そういう意識を持っておられる親戚縁者、先ほど市長の答弁にもございましたけれども、声かけをしてもらおうと。また、返礼品を通して寒河江を思い出してもらおう営業マンの役割を担っていただければなどというふうに思って、あえて提言を申しあげました。何せこの4万2,000人の営業マンを抱える可能性があるというふうに思いますので、ぜひとも詳細なPRというようなことをお願いしておきたいと思います。

次に、通告番号15番、再生可能エネルギー問題についてでございます。本市における太陽光発電の現況についてお伺いをしたいと思います。

本市では、昨年10月末から下水道浄化センターにおいてメガソーラーの発電が実施されていますが、予定した総電量目標、実績総電量はどのようになっているのか、今後の見通しなども含めてお伺いをしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市におきます太陽光発電の現況ということでございますが、寒河江市の太陽光発電に係る市有施設貸出事業というものを設けておりますので、それを活用して浄化センター敷地内に設置をしていただいて、株式会社パワーイーネクストのほうから設置をしていただきました太陽光発電施設であります。

出力は1,500キロワットのメガソーラーシステムであります。昨年10月に発電を開始して、

東北電力に売電がなされているところであり、同社に確認をいたしましたところ、昨年11月からことしの2月末までの発電量は約31万1,000キロワットアワーということで、全て売電がなされているということでもあります。

当初の計画では、この期間に約29万3,000キロワットアワーの発電を目標としておりましたから、この冬は降雪量も少なく、目標に対して約106%の実績となって、大変良好な結果が得られているというふうに聞いているところでございます。

まだ4カ月という稼働期間、非常に短いので、これからの予測というのはなかなか難しいわけですが、年間目標が153万6,000キロワットアワーというふうに予定をしているところですが、その発電量については達成されるのではないかと見通しているところでございます。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** 今の御答弁ですと、目標の数値に対して106%というようなことでございました。業者がメガソーラー太陽光発電をやる場合に、大体予想に対して110%前後ぐらいのところを見込んで取り組んでおられるというようなお話を伺っております。そういうふうな中で、大体冬場ということも踏まえて考えますと、相当いい数字かなというふうに思いながら承っております。

市長の答弁にもございましたとおり、10月末から始まったばかりというようなことで、これから先どのような数字が出てくるのか、ぜひ注目をしていきたいものだなというふうに思っております。

次に、太陽光発電を実施する上で市としての大きなメリットに、賃借料あるいは固定資産税額というふうに思うわけでございますが、歳入はどれぐらい見える見込みなのかをお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 市のメリットということではありますが、先ほど議員から御指摘がありましたとおり、市有地を貸し出しているということで年間200万円の土地の賃借料をいただくということになっております。

それから、これは28年度からとなりますけれども、償却資産に対する固定資産税が課税され、これらの収入がふえるということになるかというふうに思います。

そういう金額的な面のみならず、地球温暖化対策ということで取り組んで、温室効果ガス、いわゆる二酸化炭素の排出量削減に対する効果なども大変大きいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** 答弁をいただいたわけで、賃借料は200万円というようなことで、恐らく下水道事業の中の歳入ということで扱われるのかなというふうに思います。償却資産に対する固定資産税もふえるというようなことでございますし、市長の答弁のとおり、環境問題に対応する上で、また、土地の有効活用というようなことを視野に入れますと、大変いいことだなというふうに思いながら答弁を承っております。

次に、太陽光発電を含め、再生可能エネルギーの事業の今後の取り組みと課題についてお尋ねをしたいと思います。

このたびの太陽光発電は、やはり行政も中に入った中での事業というようなことで、金銭的な部分もさることながら、災害時における電力の確保などの有効活用というようなものを一つの大きな目的として考えられるのではないかなというふうに思うわけで、非常時において、いわゆる災害等々が発生したような場合にどのような活用がなされるのか、庁舎であったり消防であったり、あるいは市立病院等々、いわゆる公共的な施設の中での対応も含めてお伺いをい

たしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** この施設で発電をした電気の活用ということになるわけでありませけれども、先ほど申しあげましたこの市有施設貸出事業というものにおいて、相手方の決定方法としてプロポーザル方式を採用しているわけでありませけれども、この中で災害時における市施設への電力供給でありますとか、社会貢献策などの提案をいただいて、その内容も考慮した上で貸し付け先を決定しているところでございます。

今回御提案いただいた内容といたしましては、災害発生などの非常時に浄化センターに電気を無償で提供すること、それから環境教育などの活用について施設の公開あるいは資料提供もしていただくということで、これらの項目を基本協定書に盛り込んで契約を交わしているところでございます。

御質問では、災害時にその他の市の施設へ電力供給を行うことはどうかというような御質問であろうかというふうに思いますが、そういうことを想定した場合、当然のことながら、東北電力の送電線を使用するということになるわけでありませけれども、災害発生などによって東北電力が送電を停止した場合などについては、その使用するという事はなかなかできなくなるということになることが予想されるということであろうかというふうに思います。

ただ、今回こういうことに対しては、下水処理については災害が発生しても不能となるということ、そういう不安が解消されるということになりますので、市民のライフラインの一つが保障されるということになっていくのではないかとこのように考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** 処理場に関しては無償で電力を供給していただけるというような答弁をいただいたわけでありませけれども、私なりに太陽光発電を

勉強させていただいたんですが、通常の状態ではメガソーラーで発電した電力を使用するというふうになってくると、電力会社から購入する価格よりも売電価格が高いというようなことで、通常においてはやはり発電した事業者から使うというのは、ランニングコスト的に考えても余りふさわしくないのかなというふうに私も思うわけでありませけれども、やはり先ほども申しあげましたとおり、災害が発生した場合ということになってくると、ちょっと考え方を変えなければいけないんだろうなというふうに思っておりますので、先ほど冒頭で市長の答弁にもあった本市のメガソーラーの能力というのは、瞬間最大発電出力が1,500キロワットというようなことでございまして、一般住宅に換算すれば約450世帯分ぐらいの電力を供給できるというようなことで、大変力強い数字というふうになるわけでありませけれども、やっぱりさまざまいろいろ自分なりにも勉強させていただくと、現状の中ではやっぱり蓄電設備に多額の費用もかかるというようなこともお聞きをいたしましたし、市長の答弁にもあったとおり、離れた場所に送電をしていくというようなことになってくると、その送電線を確保するのにどうするかというようなこともあるというふうに私もお聞きをいたしました。

そのようなことで、法的にも、そしてまたコスト的な課題等々、現段階ではさまざまなハードルも高いのかなというふうに思ったわけでありませけれども、くどいようですが、やはり行政が取り組んでいるという事業でございませるので、今後の業界の進展等々も見きわめていただきながら、災害時における活用が可能となるような検討を引き続き進めていただきたいというふうに思います。

最後の質問になりますけれども、再生可能エネルギー事業については、まず御案内のとおり、3.11における大事故や政府による各種施策の

展開で、取り巻く環境は刻々と変化をしております。本市においても、再生可能エネルギー事業に助成金等も含め取り組みを前向きに検討すべきと考えますが、市長の御所見をお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 再生可能エネルギーの活用促進ということは、前にも申しあげておりますが、地球環境の問題なども含めて鋭意取り組んでいかなきゃならないというふうに思っておりますし、寒河江市といたしましては、太陽光発電に係る市有施設貸出事業を実施するとともに、また、これまでやってまいりました市の住宅建築推進事業補助金の中で、太陽光発電設備あるいは木質ペレットストーブなどの設置に対して補助を行うことができるというふうになっておりますので、一般住宅への導入ということについても推進をしてきているところでございます。

しかしながら、御案内のとおり、太陽光発電に係る固定価格買い取り制度の買い取り単価というのが大変下落しているわけでありますので、売電により利益を求めるといったことが難しくなっている状況でございます。

こういう状況のために、今後は電気を初めとするエネルギーの地産地消というものを推奨して、各家庭や事業者がみずから使用するエネルギーをみずからつくり出して利用していくというような方策を検討していかなければならないというふうに考えております。

また、県のほうにおきましては、「やまがた森林（モリ）ノミクス」として木質バイオマス発電、さらには木質ペレットなどの燃料供給、バイオマス燃料機器導入に対する助成事業の拡大、拡充など、平成28年度事業におきまして一層バイオマスエネルギーの活用を推進していくことにしているところというふうに聞いております。

また、風力発電についても、今までは海沿い

の地域ということでありましたが、内陸部においても風力発電の可能性調査に取り組むというようなことで、再生可能エネルギーの広範囲なエネルギーの調査に積極的に推進していくというふうに向っているところでありますので、寒河江市におきましても国の制度あるいは県の有利な制度などを活用して、大いに再生可能エネルギーの導入に向かって積極的に取り組んでいきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 柏倉議員。

○**柏倉信一議員** あえてこの事業について質問をさせていただいたのは、これは地方創生の取り組みにも相当有効ではないかなというふうに考えて取り上げさせていただきました。

何度か市長の答弁の中にもございましたとおり、ライフラインというふうに言われる電気、水というものを災害時に確保できるというのは相当の売りになるというふうに思っております。電気、水を災害時においても安定供給できるんだということになれば、少し誇大表現になるかもしれませんが、例えば日本一災害に強い工業団地とか、日本一安心して暮らせるまちとかというようなフレーズも前向きに使えるというふうに思いますし、企業誘致、人口減少、大きい意味での対策に貢献できるというふうに考えて取り上げさせていただいたわけでございます。

太陽光発電はもとより、この再生可能エネルギー、事業全般について市長の答弁にもございましたとおり、県も相当力を入れて取り組むようでございますので、タイアップをしてぜひ検討を進めていただきたいものだなというふうに思います。

特に工業団地におきましては、くどいようですが、企業誘致には貢献できるものというふうに思います。現在の工業団地の中でも木質バイオマス発電事業なんかを検討しておられるとこ

ろもあるというふうに聞いております。こうした企業に助成金も含めて広い意味での再生可能エネルギー問題に取り組んでいただきたいものだなというふうに思います。

総じて、ほとんどきょう私が申しあげたいというような部分に関しては市長に御理解をいただきましたようなので、これ以上何も申しあげることがございませんので、これで私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

古沢清志議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号16番、17番について、2番古沢清志議員。

○**古沢清志議員** 公明党の古沢清志でございます。よろしく願いいたします。

東日本大震災から11日で丸5年となります。私も当時を振り返ってみますと、山形市落合の体育館には宮城県、福島県から数千人もの人が避難され、大変な思いをしているのを目の当たりにし、私も店にあるおにぎりやパンを持っていき、ささやかではありますがボランティア活動をさせていただきました。約2万人の方が犠牲になり、改めて哀悼の意をあらわすとともに、お亡くなりになりました方の御冥福をお祈りいたします。また、一日も早い復興を祈っております。

さて、ことし1月23日に子ども議会が開催され、私も傍聴させていただきました。市民各層の意見として、こういう場を設けていただきまして非常にいいものだなと思えました。また、内容も充実していて、いい意見がたくさん出てきたと思います。それに伴い、市長、教育長の誠実な御答弁をお聞きしまして感銘を受けた次第であります。

来年度の予算におきましても、子供たちの要望が随所に見受けられてうれしく思っております。

す。これからも子供たちの夢をかなえていていただきたいと思います。

さて、通告番号16番のインフラの維持管理についてお伺いいたします。

市内にあって市の管理下でない樹木について、事故等が発生した場合の対処について質問いたします。

昨年6月13日に、県が管理する主要地方道天童大江線の寒河江郵便局の前の街路樹が折れるということがありました。幸い、けが人もなく大事には至りませんでした。通学路でもあり、一つ間違えば大きな事故にもなりかねないところでありました。

県道の管理は、あくまでも県が管理をすべきであると思います。しかし、被害を受けるのは、多くの場合、寒河江市民ではないかと思えます。このような突発的な事故発生を踏まえて、市内にある市の管理下でない樹木等について、事故等が起こらないための対応はどのようにされているのかお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 古沢議員から樹木の管理の体制はどうなっているのかということで御質問をいただきました。

市内には全体で街路樹というのが5,184本あるというふうになっております。そのうち、国が管理する国道112号線に23本、国道287号を初めとする県が管理するのが1,611本、残りが市で管理するというので、合わせて3,550本、合わせて5,184本ということで、6割以上が市で管理している道路の街路樹と、こういうふうになるわけでありますから、市民の皆さんはこの街路樹をどこで管理するかということは御存じない方もいらっしゃるわけでありますので、まずいろいろあったときには市のほうに御相談をいただくと、市のほうでそういう対応について進めていくということで御理解をいただきたいというふうに思います。

今回の寒河江郵便局前の街路樹の倒木については、県道であったわけでありますので、警察署のほうから県のほうに連絡が行ったというふうに聞いております。市のほうでも職員が現場に参りましたが、幹が折れましたけれども、幸い、御指摘のとおり、通行人のけが、あるいは自動車などの被害もなくてほっとしたというんですかね、そういう確認をしているところであります。

そういうことで、6割が市道に関する街路樹でありますから、多く市にいろんな相談、連絡というのが来ることになっています。そして、市のほうから、県道や国道であれば、速やかに国であれば国、あるいは県道であれば県の道路管理者のほうに連絡をするということになっております。そういう連絡を受けて、それぞれの管理者が現場を見て、伐採などの必要性があればそういう事後処理に当たるということになっているところがございます。

今後ともこういう市の管理下以外の街路樹などについて事故などが起こらないようにしていく対応ということになるわけでありますけれども、先ほど来申しあげておりますとおり、国においては道路の維持管理計画というものがあります。県のほうでも道路維持管理実施要綱というものがありまして、日常的に道路パトロールを行っているわけであります。枝折れとか病害虫の発生状況でありますとか、樹木の傾斜の異状など、いわゆる街路樹の健全性が阻害されていないかなどを目視によって点検を行っているというふうになっております。

市のほうでも、国や県のマニュアルに準じて同じように道路パトロールで安全点検をしているという状況であります。市の職員が直接安全点検を行っていると同時に、樹木管理を委託している事業者の皆さんにもそういう安全管理というものを指導させていただいているということで、そういう情報については、もちろん市道

についてだけを市の職員が見るわけではなくて、道路全体を見ていきますから、国道や県道などについての異状などについても発見をするということがありますから、まずお互いにそれは国、県、市で情報を共有していくという、そして活用していくということにしているところでございます。

最近、全国的な異常気象などで突風とか竜巻とか、そういうことがありますから、樹木の倒木による事故なども発生しやすい気象状況になっているのでありますので、それぞれの道路管理者についてはさらに気を引き締めて安全点検に努めているところでありますし、今後とも市のほうでも国や県とも十分協力を行いながら、よりよい道路環境の確保に努めていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** ありがとうございます。未然に防止して、事故等がないようにお願いしたいと思います。

続きまして、集水ますの維持管理についてお伺いいたします。

次は、市民から相談を受けた内容でございます。陵南中学校の付近で道路に少しくぼみがあって、雨が降ると通学している中学生に水がはねるので、道路のくぼみを補修してほしいとの相談をいただきました。

翌日、明るいときに確認しましたら、くぼみもありましたが、車道の両側にある集水ますが落ち葉で詰まっております。水がはねる原因は、多少のくぼみと集水ますが機能していなかったことが考えられます。

それから、もう一つ事例があります。昨年7月22日に大雨が降ったため、翌日被害がないか、緑町地内を見回したところ、小屋の中から家財道具を出して乾かしている家がありました。話を聞いてみると、昨晚道路が冠水し、小屋まで水が入り、居合わせた方が集水ますのふたにた

まっている落ち葉を取り除いたら水が引いたということでありました。小さな落ち葉ですが、多量に集まれば被害を起こしてしまいます。

このように、市道にある集水ますには泥や落ち葉などがたまっているものもあるのではないかと思います。ここに手をかけるとなると、町内会などの協力がないと管理が行き届かないと思います、その方針についてお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 集水ますの管理ということで御質問をいただきましたが、先ほど異常気象で突風やそういう竜巻なんかが多いというふうに申しあげましたが、もう一つ、やっぱり局地的な豪雨というものも各地で発生をしている状況でありまして、それに伴って雨水、排水による被害というのがふえているというふうに聞いております。

市におきましても、今後これまで冠水のあった箇所の集水ますを中心に定期的なパトロールで重点的に点検をするなどの未然の被害防止に努めていかなければならないというふうに考えているところでございます。

議員の御質問のように、大雨での集水ますによる被害防止、さらには初期対応を行っていくためには、先ほど古沢議員のお話にもありましたけれども、地域の皆さんから協力をさせていただくということがどうしても必要になってくるというふうに考えております。町会ごとにそれぞれ条件あるいは状況などが違うというふうにも思いますけれども、これまで町会の中で冠水をした場所がありますとか、地形的に冠水の発生が予想される箇所などについては、ぜひ情報を教えていただく、また、いざというときに素早く情報を伝達する、あるいは交換できるような連絡体制、連絡網の構築などということが必要でありますし、それにはやっぱり町会の皆さんから御協力いただくというようなことが必要

になってまいりますので、この管理の手法のマニュアルなどについてこれから十分検討させていただきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** ありがとうございます。

続きまして、農業用水の安全確保についてお伺いいたします。

昨年の第4回定例議会の折に、新政クラブの阿部議員が市街地を流れる用水路、排水路について一般質問しておりましたことと多少ダブる面があると思いますが、なるべくダブらないように質問させていただきます。

西寒河江駅から陵南中学校あたりにかけて、二十数年前は航空防除ができるほど広域にわたる田園地帯でありました。昨今、急激な宅地化により水田はほとんど見られない状況になりました。水田を耕作しているときは、農家の方が用水路、排水路の泥上げや草刈り等もされておりましたが、水田がなくなった途端、水路の管理をしなくなりました。

これまでは受益者がある程度管理をしていましたが、不必要となると、そこの住民が管理というか負担しなければならないというふうに変ってきました。水路からは悪臭が漂い、ボウフラが湧き、水路に隣接する住宅を購入した人は、家を買って裏の窓は1回もあけたことがないと言っておりました。最近では、デング熱やジカ熱といった蚊の媒介による病気も発生しております。

土地改良区とも密接に関係してくると思いますが、市民が安全な生活を送る上で、定期的に水を流していただけるよう市のほうからも連絡をとっていただきたいと思います。

また、水を流すとなるとお金もかかってくると思います。その辺も含めて将来的な課題にもなると思いますが、水路にふたなども考えとしてあると思いますが、水路の安全管理について

お伺いしたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 農業用水路の安全確保ということで御質問をいただきました。

御指摘のように、宅地化などによって水田がなくなったり、現在この用水を使用していない農業用水路などについては、農業用水路として使用しなくても雨水の排水路の役割も果たしているわけであります。そういった意味で、その地域においてなくすことができないその公共物というふうになっているというふうに十分認識をしております。

古沢議員からは、西寒河江駅から陵南中学校にかけてというようなお話がありましたが、その地域のみならず全般的な一般的なお答えをさせていただきたいというふうに思います。

御案内のとおり、水路を衛生的に保つ措置としては、水を定期的に流す、あるいは乾燥状態に保つということが必要でありますけれども、現場の状況に応じて適切な方法はどちらか、どのような方法かということをも十分検討する必要があるわけであります。

水を流すことができる農業用水路については、住環境向上のため、先ほどの場合ですと、沼川水環境改善事業として一定水量を通水できるように土地改良区と協議していかなきゃならないというふうに今考えているところでありますし、また、水を流すことのできないような農業用水路について、雨水だけの排水というふうになりますから、水たまりができないような適当な傾斜をつけるということが可能かどうか、調査をして対応していくことが必要だというふうに考えているところであります。いずれにしても、置かれた現場の状況などを見ながらいろんな手法を考えていきたいというふうに思います。

また、水路にふたをかけてみることもできないのかというような御質問であります。水路の幅あるいは危険性なども十分勘案して、そう

いうことが可能かどうか、現場に応じて対応していく必要があるということになるかというふうに思います。

御指摘の箇所などについては、いろいろ調査をさせていただきたいというふうに思いますし、一般的にそういういろんな方法で何とか環境改善を図っていききたいというふうに思います。

しかしながら、我々の取り組みのみならず、御指摘がありました。泥上げとか草刈りなどについても、地域の皆さんから御協力をいただく、あるいは土地改良区などからも御協力をいただくということが必要でありますから、それぞれ行政もあわせてその共通の認識というものを持ってお互い理解をしながら取り組みを進めていくということが何といても不可欠でありますので、ぜひ御理解をいただきながら環境改善に取り組んでいきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** ありがとうございます。

続きまして、公園の維持管理についてお伺いたします。

町内会等では、地域の公園の維持管理活動に対して市から謝礼をいただいております。大変感謝されているようです。しかし、町内会等では、対応できない高所での樹木剪定作業や防球ネット、ベンチなどの修繕などについては要望書を提出しておりますが、なかなか進まない場合があるということもお聞きしております。

このようなことがありますので、地域にある公園の維持管理についてお伺いたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 公園の維持管理についての御質問であります。市が管理している地域の公園の維持管理については、基本的には市が行うということになるわけでありまして、もちろん利用されている地域の皆さんからのいろいろな形での御協力というものをいただいていると

いうふうになっております。

この維持管理の作業ということになりますと、高いところでの作業を伴う樹木の剪定、それから大規模な病害虫防除など、さらには地域の皆さんで対応できないような専門的な作業などについては市で行わせていただいております。

また、先ほどもお話し申しあげましたが、草取り、除草でありますとか、低い樹木の剪定というんですかね、あとはごみ拾いとかトイレ掃除などは、本当に地域の皆さんから御協力をいただいているわけでありまして、そういった御協力に対して謝礼をお支払いしているというのが実情であります。

それから、いろんな公園に設置をしているブランコなどの遊具でありますとか、フェンスなどの施設などについても、市のほうで平成24年度に実施した都市公園遊具等安全点検結果というものがありませんが、それに基づいて計画的に対応しているところでございます。

先ほどお話がありました、それぞれの施設などの修繕については、地域の皆さんから要望書をいただいている、その要望書に基づいて危険性の度合いでありますとか、緊急性あるいは必要性なども十分考慮しながら、総合的に判断をして対応させていただいているということでございますが、先ほど御指摘がありましたとおり、なかなか要望に応え切れていないというふうになっているようでもありますから、ぜひできるだけ要望に応えられるように、地元の皆さんからも御協力をいただいで努力していきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** ありがとうございます。公園によりましては切実なところもありますので、どうか要望に応えられるようお願いしたいと思います。

続きまして、通告番号17番の子育て支援についてお伺いいたします。

少子高齢化や核家族の進行など、子供や子育て世帯を取り巻く環境は大きく変化しているところであります。保育所の入所申し込みにつきましては、特にゼロ歳児の申し込みが年々増加しているとお聞きしております。また、育児休暇も思うほどとれないこともあるとお聞きしております。若い世代の方々には、仕事をしないと家計的にも厳しい状況の中にあると思っております。

そういう状況の中で、市ではゼロ歳児の受け入れの拡大をするため保育所の整備をしてきたと思っておりますが、その状況と今後の取り組みについてお伺いいたします。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 寒河江市において初めて認可保育所でゼロ歳児の受け入れを行いましたのが市立保育所たかまつ保育所で、平成16年度に定員5名ということでスタートしたところであります。

その後、平成23年度にゆりかご子ども園とせばはさくらんぼ子供園が、そして平成27年度にはさがえさくらんぼ子供園とあおぞら保育園が、届け出保育施設などから民間立の認可保育所に移行して、ゼロ歳児の受け入れ枠の拡大というものを図ってきていただきました。

現在、この4つの民間立保育所で合わせて50名のゼロ歳児の受け入れをいただいているところでございます。

御案内のとおり、寒河江市におきましても、核家族化世帯などの増加に伴いまして、ゼロ歳児を含む低年齢児の保育ニーズが年々高まっているところであります。そうした状況を踏まえて、平成28年度からは寒河江第二幼稚園を幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行して、ゼロ歳児の児童の受け入れを12名ふやしていただくことにしておりますし、また、届け出保育施設などであり第2さくらんぼ子供園を認可施設へ移行して、ゼロ歳児を8名ふやしていただく。さらに、寒河江やすらぎの里保育園も認

可施設へ移行して市の受け入れ枠を設けて、ゼロ歳児分は3名ということで、3園合わせて23名のゼロ歳児の受け入れを拡大していただくということで対応してきているところであります。

これからもゼロ歳児のニーズが高まっていくと予想されますので、市としてもゼロ歳、1歳、2歳、低年齢児の受け入れ枠の拡大については計画的に対応を進めていかなければならないというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 古沢議員。

○**古沢清志議員** ありがとうございます。

遠藤議員からも保育所のことがありましたけれども、やはり当人してみると、もうせっぱ詰まったことがひしひしと伝わってきてまいりますので、その辺も保育所の整備をやっておられると思いますが、今後もよろしくお願ひしたいと思います。

以上をもちまして質問を終了いたします。ありがとうございます。

○**國井輝明議長** この際、暫時休憩いたします。

再開は午後1時といたします。

休 憩 午前11時50分

再 開 午後 1時00分

○**國井輝明議長** 休憩前に引き続き会議を開きます。

内藤 明議員の質問

○**國井輝明議長** 通告番号18番から21番までについて、15番内藤 明議員。

○**内藤 明議員** 最後の一般質問になりまして、午後から1人ばかりでありまして大変恐縮であります。しばらく時間をおかしたいと思ひます。なお、持ち時間を全部使おうなんという考えは毛頭ありませんので、適切な答弁のほうをよろしくお願ひしたいというふうに思ひます。

通告しておりますそれぞれの課題について市

長に御質問をさせていただきますので、答弁のほどよろしくお願ひ申しあげたいと思ひます。

最初に、通告番号18、適正な競争による地域経済の活性化とサービスの質の向上を図る公契約条例の制定について、お尋ねをいたします。

公契約条例の制定については、前にも一般質問で申しあげておりますので、その意味についてはそのときに詳しく述べさせていただいておりますので、ここでは省略させていただきますので、早速質問に移りたいと思ひます。

本市においてもそうですが、地方自治体において近年、行政目的を遂行するために公共事業や行政事務等の分野で民間事業者への発注や指定管理業務委託等によって行われるケースが数多くなっております。問題は、その際に価格競争の激化とともに、サービスの質の低下やそこで働く人々の低賃金、そして労働条件の悪化等が全国的に明るみになってきているわけであり

ます。私は、こうした行政関連事業で官製のワーキングプア等は絶対にあってはならないというふうに考えておりますし、それぞれの自治体で公契約条例を制定して、適正な競争によって地域経済の活性化を図るとともに、サービスの質の向上を目指すべきと思っております。先日の一般質問の中で、保育士の賃金についても話題となっておりますが、公契約条例があればそれは防げることであります。

全国的にこうした経済状況を反映してか、公契約条例を制定する自治体がふえておりますし、条例制定への私の思いも日を追って募るばかりであります。

ここで、改めて市長の公契約条例に対する御見解を承りたいと思ひます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 内藤議員の御指摘のとおり、近年の行革あるいは構造改革などの進展によって、全国的にこれまで直営で提供されていたサービ

ス分野においても指定管理者制度を含む公契約を通じた民間事業者の進出が進んでまいったところであります。それに伴って、労働条件の低下あるいは公共サービスの質の低下などが課題として御指摘され始めたということは、十分我々も認識しているところでございます。

こうした課題を解決していくべく、公契約条例については、平成21年7月1日に国で定めた公共サービス基本法に基づいて全国的に制定され始めてきたところであります。現在、全国で約30の自治体が条例や要綱を規定しているわけであります。うち18の自治体が賃金条項を定めているという状況にあります。

しかしながら、まだまだ多くの自治体では、実際の労働条件が企画書どおりになっているか、また、そのチェックをどうするかなどの制度の運用面における懸念などがありまして、制定まで踏み込めないでいるという状況になっているというふうにも認識しているところであります。

寒河江市におきましては、建設工事に係る委託業務についてダンピングの防止や元請と下請との関係の適正化、さらに労働者の雇用、賃金の確保、担い手不足の解消などを目的として、低入札価格調査制度取扱要綱の改正、さらには建設工事元請下請関係適正化指導要綱の見直しなどを行って、入札制度の改善を行ってきたところでございます。

また、指定管理者制度については、人件費に係る積算については、ハローワーク寒河江で取りまとめている職種別の求人求職賃金情報を参考にするなど、改善に努めてきたところでございます。

議員が御指摘の適正な競争による地域経済の活性化と公共サービスの充実を進めていくためには、引き続き調査を進めながら、公共サービスに従事する方々の賃金体系の確立などについてはさらに国へ要望するなど、統一的な積算を行っていく必要があるものと考えております。

加えまして、事業者の方々あるいは労働者の方々の理解が深まっていくような仕組みづくりというものも大事であろうというふうに思いますので、そうしたことに十分配慮しながら、国の公共サービス基本法の趣旨にのっとり国や県などへの働きかけを進めながら、引き続き検討を進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 一定の見解が示された後で、その答弁の後でまたさらに深く質問をするというのはちょっと気が引けるわけでありますけれども、先ほど市長が申されましたように、公共サービス基本法が制定されて、これは議員立法で制定されているわけでありますけれども、その11条にうたわれてありますけれども、その11条には官民を問わず公共サービスに従事する者の適正な労働条件の確保と労働環境の整備に関して必要な施策を講じるよう努めるものとするというふうな条文があるわけであります。

つまり、私は、先ほど申しあげました公契約条例などはまさにそのことを具体化するものであるというふうに思っているわけであります。重ねて言って大変恐縮ですが、そのことも踏まえまして今の御見解を承りたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** そういう法の趣旨を十分踏まえて、そういった公契約条例などについて、それぞれの自治体でいろいろ研究、検討を重ねているわけであります。

寒河江市におきましても、御答弁申しあげましたとおり、いろいろ状況を踏まえながら検討しているわけでありますが、先ほどこれも答弁申しあげましたが、なかなか全国的に見ると、まだそういう多くの自治体ではいろいろ制定までは踏み込めていない状況にあるというふうに思っております。

そういった課題は、先ほども申しあげましたけれども、事業者あるいはそこで働く労働者の皆さんからさらに理解を深めていくような仕組みづくりというものをなかなか構築していくということについてさらに検討の余地があるというふうに思っているところでありますので、そういったことにさらに我々としても引き続き検討を深めながら、基本法の趣旨にのっとり取り組みを進めていけるように努力してまいりたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** さまざまな問題があることは承知をしておりますけれども、今、市長の答弁にあったようなことも含めてやっぱり自治体側として労働者側あるいは経営者側等にも啓蒙を図っていくというふうなことも重要なことだろうというふうに思いますので、再度御答弁を求めることはいたしませんけれども、さらに御検討をしていただいて、地域の経済の活性化が図られるようなシステムにしていただきたいというふうに思っておりますので、さらなる御検討をお願いしたいというふうに思います。

引き続きまして、19番の福祉としての国民健康保険の運営についてお尋ねをさせていただきたいと思っております。

近年、本来国民の命を守るはずの国民健康保険をめぐって、国保税に起因する滞納や取り立てなどで生存権を脅かすような事態が広がっているとマスコミ等で指摘をされております。

国保税については今年度、本市においても増税がなされ、高い国保税にあえぐ市民の声を多く耳にしておりますし、滞納状況、あるいは滞納している市民に対する行政としての対応策が非常に気がかりであります。

そこで、初めにお伺いいたしますけれども、ここ数年の収納率の推移と今年度の収納率の見込みの数値を教えてくださいたいと思っております。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 収納状況ということでお尋ねがありましたので、お答えをします。

国保税の過去3年間の収納状況であります。平成24年度が72.04%、平成25年度が72.46%、平成26年度が72.28%ということであります。

また、平成27年度の収納率の状況であります。年度途中であります。1月末現在で58.82%になっております。これは、前年同月比で前年同月が56.81%でありましたので、前年度を上回って推移している状況というふうに理解しています。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 収納率が落ち込んでいるんじゃないのかなというふうに心配したわけでありませうけれども、前年度よりも現在のほうが良いというようなことでありました。大体72%、73%まで行かないですね、大体そんな推移をしているようでありませうけれども、そういう意味では今年度国保税を上げたから今年度は低くなったというわけではないようでありませうから、そういう意味では安堵しておるわけでありませうけれども、つまりマスコミ等でなぜそういうふうな問題が提起されるかということ、やっぱり御承知のように、収納率によってつまり調整交付金に差をつける、上げると多くなるような一つのシステムがあるわけでありまして、仕組みがあるわけでありまして、そういうところでやっぱり各自治体とも頑張っているというか、そういうふうになるんだらうなというふうに思っておりますけれども、ただ、そういうふうなものを続けていきますと、結果的に生活困窮者を医療から排除するというふうなことにつながるんじゃないのかなというふうな心配があります。そんな制度を、早くやっぱり助けるというか直すというようなことが重要なことだというふうに思っておりますけれども。

そこで、次に、保険税の納税が滞納すると、通常、保険証にかわる短期保険証と医療機関窓

口で一旦金額を支払う資格証明書の交付があるわけでありましたが、その交付件数の推移と今年度の交付状況についてお伺いをさせていただきます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** お尋ねの短期被保険証並びに被保険者資格証明書というのは、毎年8月の被保険者証の一斉更新の際に、庁内で組織する滞納措置審査委員会において滞納状況あるいは納税相談の状況などを審査した上で交付をしているところでありまして。

交付の状況でありまして、短期被保険証については、平成25年度が248世帯、平成26年度が190世帯、平成27年度は187世帯というふうになっております。

また、被保険者資格証明書でありまして、平成25年度については102世帯、26年度は123世帯、平成27年度は79世帯となっております。

納税相談あるいは分割納税による滞納状況を解消しようというような世帯がふえていることによって、いずれも徐々に減少している状況にあるというふうに認識をしているところでございます。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 市民の納税意識が高いのか、あるいは多分生活は厳しいんだけど迷惑はかけておれないというふうな気持ちの中でそういうことがなされているのだろうかというふうに思いますけれども。

そこで、納税についてはさまざまな税目があるわけでありましてけれども、全国的に滞納しているさまざまな税の中で国保税が一番高いというふうに言われているわけでありましてけれども、それはこのところの雇用形態など、あるいは社会保険料の負担増などで、滞納者の多くが国保だけではなくてさまざまな税目で滞納しているというようなことが考えられますけれども、本市における実態はどのようなものか、おわかり

になれば教えていただきたいと思っております。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 国保税の滞納者の実態ということではありますが、主な原因としては、御案内のとおり、景気低迷による厳しい経済情勢が続いたことなどから、自営業者の売り上げ減少や廃業、企業の業績不振に伴うリストラ、退職による収入減少などのほかに、突然の病気やけが、離婚などによって生活状況が一変したケースなどがあるようでございます。

こうしたことから、国保税以外の税目についても滞納になるケースがあるわけでありまして、平成28年1月現在の国保税の滞納者については1,012人ということになっておりますが、そのうち他の税目、市民税や固定資産税、都市計画税、軽自動車税などの税目も滞納している者は、うち609人となっているところであります。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** さまざまな税目の中で滞納なされている人もおるといふような結果だというふうに思います。

そこで、特に国保税はそういう意味では税額も高いというようなことがありまして、非常に大変な状況になっているというふうに思いますが、そうした最大の理由は、何回も私は申しあげているので市長も御承知のとおりで、市長も多分私たちと同じような気持ちだろうというふうに思いますが、国の社会保障に対する抑制策があるわけでありまして、つまり国保に対する国庫支出金の削減といいますか、1984年までは約45%、今は約25%しか国庫から入らないような状況になってきているわけでありましてね。

それで、国保に関しては被用者保険のように事業主の負担がないわけでありまして、公費の負担がどうしても欠かせない、絶対に必要な要件だというふうに私は思っております。私は、国保は福祉でやるのが究極の目的だというふうな、そうした原点に立ち返りまして、やっぱり

国が本来なすべきことでありますけれども、そうした状況にないときにはやはり行政側として当面は一般会計よりダイレクトに法定外の繰り入れを行って、先進地に倣いながら市民の負担を軽減していただくような措置が必要なんじゃないのかなというふうに考えております。

これも前に市長の御見解を伺ったことがありますけれども、再度市長の御所見を伺いたいと思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 国民健康保険の運営については、加入者の年齢構成がだんだん高くなってきている、それからそれに伴って医療費の水準も高くなっていて、一方で所得水準は高くなっていくわけではないというような状況であります。増加する医療費に対して保険税率が上昇傾向にあるというのが、全国的にそういう構造的な問題だというふうになっているわけでありまして。

そのために、国においても国保の財政運営の安定化を図るという観点から、医療給付費などに対する国県支出金のほかに前期高齢者交付金制度、さらには保険基盤安定制度などを設けて、国保への財政支援を行っているところでございます。

御質問の一般会計からの法定外繰り入れについては、寒河江市におきましては子供の医療費無料化等の地方単独事業に対する国の負担金削減を補填するという意味で、平成23年度から毎年2,000万円を、そして昨年度、平成27年度からは給付基金の安定化のためにさらに1,000万円を追加して、合計3,000万円の繰り入れを行っているところであります。

この寒河江市の繰り入れの取り組みというのは、県内13市を見ますと、御案内かと思えますが、山形市を初め4つの市では行っていない状況であります。残り9市は行っているわけでありまして、これを平成27年度の国保の当初予算に占める割合で比較をしますと、寒河江

市は0.6%ということで県内では最も高い繰り入れの割合というふうになっているところであります。

内藤議員の御指摘のように、本来国で対応すべき課題だろうというふうにも思いますが、国においては今年度から保険基盤安定負担金を1,700億円増額して、平成29年度からはさらに1,700億円を積み増して、合計3,400億円の増とする予定でございます。平成30年度からは国保の都道府県単位に向けてスタートするわけでありまして、その財政支援を強化するという方針のようでありまして。

そうした状況でありますので、寒河江市といたしましても、今後の国や県の動向を見据えながら、さらに収納率の向上に努めていかなければなりませんし、また、特定健診の受診率の向上でありますとかジェネリック医薬品の推進、さらにはデータヘルス計画に基づく保健事業、重症化予防の実施など、医療費の適正化のための手段をさらに講じて、国保財政の安定化に努めていきたいというふうに考えているところでございます。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** さまざまな取り組みというのは大変重要なことだというふうに思いますが、やっぱり高い税金をできるだけ低く抑えるというのは、私は、それは自治体の長の一つの使命じゃないのかなと、こういうふうに思っております。当然、今、市長が答弁されたさまざまな行政としての取り組みはまさにそのとおりだろうというふうに思いますが、これも前にも申しあげました、もう少しダイレクトにぜひ御検討いただきたいなというふうに思っております。これはもう答弁はいいです。

次に、国保税について、つまり最も所得の低い人が大変な状況になっているというふうなことがあります。それぞれ軽減率なんかを採用しているわけでありまして、そうした中

滞納者があるとその分がさらに国保税の上に積み重なるようなことになって、悪循環になっているというふうに言われます。

そういうふうな視点で申しあげますと、本市で採用している国保税の算出根拠としている応能分の資産割について廃止すべきじゃないかというふうな御見解があるわけですが、私も最近どうもそういうふうな気がしてなりません。市長の御所見を伺いたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 内藤議員の御指摘のとおり、寒河江市におきましては、国保税の算定は従来からいわゆる4方式をとっており、資産を保有していることによる応能負担分の一つとして資産割を課税にしているところでございます。県内でも山形市を除く全ての市町村で採用されているという状況にあります。

ただし、この資産割については、収入を生まないのに課税されるということのために、特に低所得者の方々には負担が重く、廃止すべきではないかという御議論があるわけでありまして、内藤議員の御指摘のとおりであろうかというふうに思います。

しかしながら、資産割をなくすということになると、残りの所得割、平等割、均等割でその必要な保険税額を確保していくということになりますから、別の面で負担がふえる場合が生じてくると。こういうことになるわけですね、資産がない方にとってはですね。そういうことがありますので、ここは慎重に検討していく必要があるというふうに思っております。

一方で、30年度からは県単位で国保運営がなされるということになって、県が財政運営の責任主体と、こういうふうになっていくわけでありまして、県のほうで国保の運営に必要な保険料の納付金を今度各市町村に割り振るという形になります。

その際、基準の保険料率及びその算定方式、つまり4方式にするか3方式にするか2方式にするか、いずれかを示していくこととされております。それを受けて、各市町村は被保険者の急激な負担の変化にならないように、十分配慮しながら示された保険料を算定方式に近づけていくということになるわけでありまして。

そういう意味で、今そういう途中経過でありますので、検討の状況なども十分我々のほうで見据えながら、また、周辺の自治体の状況なども見ながら、今後、保険料算出方式のあり方について国保運営協議会などの意見なども十分拝聴して検討していかなければならないというふうに認識をしているところでございます。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 後ほど広域化についての条件についても伺いをいたしますけれども、先ほど市長も申されましたけれども、つまり資産割についてはいろいろ議論があるところでありまして、一つには大きな問題はやっぱり所得のない人でも資産があれば、所得を生み出さない資産があるわけですね。売ればお金にはなるんだろうというふうに思いますけれども、それによって課税されることによっての状況が新たに生まれるということでありまして、さらにまた、固定資産税は固定資産税ということで支払いをしている、したがって二重課税だというような議論もあるわけでありまして、それはやっぱり今後県単位のシステムになればやっぱり検討を要する必要があるんじゃないのかなということをお願いしたいというふうに思います。

それから、さらに今度県単位になりますと、どういうふうな扱いになるかわかりませんが、例えば固定資産それぞれ、例えば自分が住んでいる町外、同じ県内の中にあってもお持ちになっている方があろうというふうに思います。それを名寄せするということになりまして、それは厄介な仕事になりますので、そういう状

況も生まれてくるというふうに思いますので、その備えというか、30年度ですか、2018年度を境にしてやっぱりさらなる検討をしていただくように要請をしておきたいというふうに思います。

それで、国保に関する最後の問題ですが、今申しあげましたように、2018年から税制の運営主体を都道府県に移すというようになっていきますけれども、現在の準備状況や見通しなどについて伺いをさせていただきたいと思えます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 御案内のとおり、平成27年、昨年5月に持続可能な医療制度を構築するための国民健康保険法の一部を改正する法律というのが成立をして、平成30年度からは国保の運営が県単位化されまして、都道府県が市町村とともに国保の運営を担うということになっております。財政運営については県が責任主体となつて、安定的な財政運営や効率的な事業運営の確保等に中心的な役割を担っていただくということになっております。そして、都道府県内の統一的な国保運営方針を示して、市町村が担う事務の効率化、標準化を推進するというようになっております。

具体的には、県が県全体で必要となる医療費を算定して、そのために必要な保険料を納付金として市町村に通知するというようになります。市町村ごとの納付金は、医療水準や所得水準をもとに県が決定するというようになっておりますけれども、これを積算するためのシステムについては現在国において開発中であり、ことしの秋ごろまでには完成の予定だというふうに伺っているところであります。

また、各市町村においては、県から通知される納付金を納付するために必要となる保険料率を算定して、被保険者に賦課、そして徴収するということになるわけですが、保険料率

の具体的な検討に入っていくのは平成29年度からになるものというふうに認識をしているところでございます。

また、被保険者の資格管理あるいは保険給付、ヘルス事業等、住民に身近な事務については引き続き市町村が担うということになりますので、これは関係機関団体とも十分連携を強化して取り組んでいく必要があるというふうに思えます。

まだ動き途中でありますので、今後とも国、県の動向を注視しながら情報収集に努めて、国保運営の県単位化が円滑に移行できますように適切に対応していきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 続きまして、通告番号20、下水道事業の地方公営企業会計への移行についてお尋ねをさせていただきます。

下水道事業の公営企業会計への移行は、水道事業を見ればさほど問題はないものというふうに思われますけれども、私は基本的には市民サービスの向上を図ることこそ重要なことだというふうに考えております。

会計方式が変わることによって、総務省で掲げるような経営の健全化や透明性の向上が図られるということは私には考えにくく、経営の健全化や透明性は現行制度でも十分図られているのではないのかなと、こういうふうに思っております。

そこで伺いますが、そうした会計への移行によってどのようなメリットがあるのか、御答弁をいただきたいと思えます。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 下水道事業の地方公営企業会計への移行に伴うメリットということですが、下水道事業、高度経済成長とともに整備が進められてまいりました。普及率を高めていくということに主眼を置いて取り組まれてまいりましたから、今の現金主義による単式簿記を採

用している官公庁会計を採用してきたわけでありませけれども、それでもさほど不都合はなかったというふうに思います。御指摘のとおりだというふうに思います。

しかし、現在その環境等の整備もある程度一段落をして、逆にまた施設の老朽化に伴う更新投資などがふえてきております。また、人口減少に伴う料金収入などが減少していくということが見込まれる中で、御指摘のような下水道事業、必要な住民サービスを将来にわたって安定的に供給していくための方策、いわゆる運営管理、経営といった視点の必要性に迫られてきているというふうに思っているところでありますので、そういった状況を踏まえて現在の施設というものを資産として捉え、現状を把握し、再整備の時期を認識して、その資金を経営の中から見出していくということが必要になってきているんだというふうに思っているところであります。

現在の官公庁の会計ではこれになかなか対応できないということがありますので、経営管理に主眼を置いた企業会計へ移行する必要性が生じてきているというふうに認識をしているところであります。

企業会計によりまして、資産や負債、収益と費用などが整理されていくということになりますから、経営状況が今よりもさらに明確になって、総合的な事業管理を行うことができるというふうになります。さらに、損益計算などによりまして使用料の対象原価が明らかになってまいりますので、適切な下水道使用料の算定が可能というふうになっているところでございます。

国におきましては、平成26年6月24日の閣議決定におきまして下水道事業などに対して企業会計を促進することが決定されておきまして、御指摘のとおり、総務省から適用に向けたロードマップというものが示されて、人口3万人以上の自治体が行う下水道事業などについては平

成27年度から平成31年度までの期間に公営企業会計に移行するというふうにされているところであります。

寒河江市におきましても、そうした動きを受けて対応していく考えであります。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 今の市長の答弁の中にもあったわけではありますが、その企業会計システムに移行することによって損益計算書が出たり、あるいはその中の料金の算定が可能になるというようなことで、そこで私はまた一つ心配するわけではありますが、つまりそうした企業会計への移行ということで、企業としてのつまり独立採算制が求められるんじゃないのかなというふうに思っております。

そうしますと、効率的なところにはつまり投資はするけれども、余り効率的ではないところには投資をしない、つまり整備は進みにくくなるんじゃないのかなと、こういうふうな一方での懸念があります。

また、その会計方式によりまして、当然複式簿記というふうになるわけでもありますから、伝票の処理あるいは事務の煩雑さ、こういうことが生じるなどデメリットも出てくるというふうに思いますけれども、そうしたことに対する市長の御見解を伺いたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** メリットもあればデメリットも多いのではないかというような御指摘かと思いますが、複式簿記、さらに伝票処理などについてはやっぱり一時的に業務量が増加するということが見込まれております。また、複式簿記会計などについては専門的な知識が必要となるというふうに思います。また、移行していくための事務には、時間、労力、費用というものが必要になってくるというふうに思っているところでございます。

しかしながら、寒河江市役所の中でも水道事

業所などは既に企業会計を導入しているところがありますから、そういったところからいろいろ情報収集、聞く、研修するあるいは教育をするということが必要だろうというふうに思います。少し時間がないわけではありませんので、この移行期に問題が生じないように努力をしていかなければならないというふうにも思います。

また、独立採算制が、一層そういう視点が強くなるのではないかというような御指摘でありますけれども、もっと端的に言えば、一般会計からの繰り出し、繰り入れが減るのではないか、変わるのではないかというような御指摘かと思っておりますけれども、そういったことについては、我々としては公営企業への移行後においても、基本的には一般会計からの繰り入れについての考え方というのは変わるものではないというふうに認識をしているところであります。公営企業の経費の中でも非常に企業としての負担をさせるのが適当でないものの経費、あるいは公益性が強い部分、あるいは災害対応経費などについては、当然のことながら、一般会計で負担をすべきものというふうに法にも記載されているわけですので、基本的には一般会計からの繰り入れについての考え方は特に変わるものではないというふうに思っております。

○國井輝明議長 内藤議員。

○内藤 明議員 大体はわかりました。

なお、そうした会計移行する際にはいろいろ検討を含めていただいて、例えば公営企業会計方式のガイドラインというようなもの、例えば健全経営化に向けたさまざまな指数あるいは数値目標等を作成していただいて、経営の健全化に向けた一つの羅針盤といいますか、そういうものをやっぱりお示しをいただきたいなど、こういうふうに思っているところでありますが、御見解があれば承りたいというふうに思います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 我々としては、平成31年までの

計画期間に沿って取り組みを進めていっているわけでありますので、そういった期間の中で御要望のありました点などについても検討をさせていただいて、適正に円滑に移行が進むように努めてまいりたいというふうに考えております。

○國井輝明議長 内藤議員。

○内藤 明議員 それでは、最後に通告番号21番、昨秋に実施した平塩橋の調査についてお尋ねをさせていただきたいというふうに思います。

平塩橋のかけかえということでは、市の重要事業として国や県に対して要望されておりますし、また先般、新平塩橋建設促進期成同盟会というようなものも設立をされて、市長においては積極的に取り組みをなされていることでありまして、地元の住民の一人といたしましても心からなる感謝を申しあげさせていただきながら、一刻も早く着工をしていただきたいなというふうな希望を持っているところであります。

そこで、平塩橋の現況についてお尋ねをしますが、昨年の10月だったというふうに記憶しておりますけれども、平塩橋の長寿命化の調査が行われたというふうに言われておりますけれども、その調査内容について伺いたいと思います。

○國井輝明議長 佐藤市長。

○佐藤洋樹市長 端的にお答えを申しあげたいと思いますが、平塩橋の調査についてであります。御案内のとおり、平塩橋は昭和35年に架設をされまして、橋の長さが120メートル、幅4.5メートルのコンクリート橋で、供用後55年を経過している橋でございます。昨年10月29日に点検を実施したところでございます。

点検の内容についてですが、専門的な調査を要することから、山形県の建設技術センターに点検、診断を依頼して、県の橋梁点検要綱に基づいて点検車によって橋全体について近接目視、それから触診、打音などによって腐食、ひび割れ、塗装の状況、漏水など24項目について点検

を実施し、健全かどうかということ診断していただいたものがございます。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 24項目について点検と診断をしていただいたというようなことでありますが、次に、それではその調査結果はどのようなものだったのでしょうか。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 橋の健全性というものを診断していただきましたが、4段階に区分された健全度で言いますと、上から2番目でありまして、予防保全の段階ということで、具体的には多少のひび割れや腐食などが見られるものの、橋の機能に支障が生じているものではないため、5年後の次期定期点検までは補修の必要がないものと判断されているところでございます。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 地元の議員としては、喜んでいいのか、ちょっと複雑な心境であります。そういう意味では困りました。このように思っているんですが、いや、ここを駆けかえなくちゃならないというふうな結果が出ますと大変なことだ。というふうに思っておったんですが、非常に複雑な気持ちであります。ただ、いずれにしても、こうした調査は調査として、結果は結果でございまして、安心して渡れるというようなことであろうというふうに、いいように解釈をさせていただきたいなというふうに思っているわけですが、最後にこうした調査結果を受けて今後の対応について伺いをさせていただきたいというふうに思います。

○**國井輝明議長** 佐藤市長。

○**佐藤洋樹市長** 今回の点検結果は申しあげたとおりでありますけれども、これから市による点検、それから法に定める5年ごとの定期点検というものを継続して、橋梁の安全性、それから安心の確保というものに努めていかなければな

らないというふうに思います。

平塩橋については、先ほど5年間は補修の必要は特になくというように診断されましたが、ただ、重車両は通れないわけでありまして、そういう意味で車線を広げることになったとしても現在の橋梁はその重さに耐えられないということになっておりますから、そこら辺の話はまた次の展開というふうになるんだろうというふうに思っているところでございます。

御指摘のように、昨年10月に新平塩橋の整備促進期成同盟会というものを設立をさせていただいて、昨年12月24日に県に対して要望活動を行ったところでございます。さらに、ことしに入りまして1月13日、吉村知事と語ろう市町村ミーティングという中で、地元平塩の区長さんのほうから直接知事に対して要望がされたわけでありまして、知事のほうからは、要望を受けとめて、寒河江市と一緒に考えていかなければならないと思っているという、以前よりは比較的前向きな御回答をいただいているところであります。

我々としても引き続き県のほうの理解をいただけるように要望活動を積極的に展開しながら、早期整備実現に向けて努力を進めていきたいというふうに考えております。

○**國井輝明議長** 内藤議員。

○**内藤 明議員** 新平塩橋の建設に向けて御努力をいただくということになります。ぜひさらに力を込めて御努力をいただきたいなというふうをお願いを申し上げたいというふうに思っておりますが、期成同盟会、せつかく設立をされたわけでありまして、さらに広いような形で対応をしていただければなというふうに思っております。

できれば、あの辺の近くに期成同盟会による看板なんかを設置をしていただくとお効果が上がるんじゃないのかなというふうに思っているわけでありまして、そうした幅の広い取り組

みもぜひお願いをして、私の質問を終わらせて
いただきたいと思います。

ありがとうございました。

散 会 午後1時55分

○**國井輝明議長** 以上をもちまして、本日の日程
は終了しました。

本日はこれにて散会します。

御苦労さまでした。

